

久万高原町
地域福祉活動計画
第2次とともに輝く元気プラン
ダイジェスト版



平成23年7月

久万高原町社会福祉協議会



◆ は じ め に ◆

久万高原町社会福祉協議会

会 長 森 永 進

久万高原町社会福祉協議会は、第1次久万高原町地域福祉活動計画「ともに輝く元気プラン」を策定し、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち みんなでつくる久万高原」を基本理念にして、地域福祉の推進に努めてまいりました。

平成22年度末をもって5カ年が経過し、引き続き第2次プランに取り組み、地域住民が地域福祉や社協についてどのように考え、また何を希望しているかを把握し、地域住民の皆さんの声を反映した計画にするため、「地域福祉に関する住民意識調査（アンケート）」を実施いたしました。さらに、現状の地域課題をより把握するために、各福祉関係機関団体の協力を得て、聞き取り調査を行うなどのご協力を賜りました。

そのことを基として、地域福祉活動計画策定委員会を立ち上げ、佐伯健三委員長さんほか、11名の委員の皆さんによって、熱心にご検討を賜り、ここに「第2次ともに輝く元気プラン」「安心ある地域生活支援の充実を図り・誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図ることを基本目標」として、このたび発刊となりました。

この目標実現を目指して5カ年間、久万高原町当局のご指導の下、社協が先頭に立って地域・各種団体等あらゆる組織を通じて活動を展開いたします。

終わりにになりましたが、この策定にあたり、大変ご尽力賜りました関係者の皆さんに厚く感謝申し上げます。ごあいさついたします。



◆ 策 定 に あ た り ◆

地域福祉活動計画策定委員会

委員長 佐 伯 健 三

第2次ともに輝く元気プランにあっては、平成18年にスタートした地域福祉活動が5年を経過したことで、変動著しい時代の要求に応えるべく検討がなされ本年度に策定されたものです。

この久万高原町の住民が福祉に関して何を求めているかについてアンケートによる調査を実施したところ、人それぞれに多岐にわたる課題を抱えていて、社会福祉協議会等が高い関心を持ち福祉分野の充実を期待する意見が高いことも判明いたしました。住民の抱えている課題については、これを見逃すことはできず実施できるものは積極的に取り組むべく福祉計画を策定いたしました。

この計画の基本目標を安心ある地域生活支援の充実におき、取り組み目標を、在宅福祉の充実、柔軟な相談支援体制の充実、住みやすいまちづくり、温もりある地域の支えあい、地域福祉推進団体との連携、としていますが、そのどれもが住民の参加と福祉機関の協力なくして解決できるものでなく、一体となった活動が不可欠であります。

そうした願いを込めて策定されていますが、皆さんからご意見をいただき、これを計画に反映させて内容を充実させ、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち みんなでつくる久万高原」の実現を目指す活動計画にしたいと願っています。

最後になりましたが策定計画にあたりご協力いただいた皆様と作業部会の方々のご努力に感謝申し上げます。この策定計画が久万高原町の福祉計画に資することを願ってやみません。

目 次

久万高原町地域福祉活動計画策定の目的と意義	1
1. 計画策定の背景及び趣旨	1
2. 地域福祉活動計画とは	1
3. 計画策定の趣旨	1
4. 計画の期間	1
5. 検討の方法と経過	2
6. 地域福祉計画（久万高原町）への提言的役割	3
プランを策定するにあたって	4
1. アンケート調査の実施	4
2. ヒアリング調査の実施	4
3. 第1次プランの整理	5
調査からの活動展開	6
調査から見てきたこと	6
活動計画の基本理念	7
活動計画の基本目標	7
施策の体系	7
久万高原町社会福祉協議会の取り組み目標・具体的取り組み事項年次計画表	8
基本目標：安心ある地域生活支援の充実を図ります	8
取り組み目標：安心して生活できる在宅福祉の充実を図ります	8
取り組み目標：柔軟な相談支援体制の充実を図ります	9
基本目標：誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図ります	10
取り組み目標：住みやすい福祉のまちづくりを推進します	10
取り組み目標：温もりある地域支え合い活動の推進を図ります	11
取り組み目標：地域福祉推進団体との連携を促進します	12
久万高原町地域福祉活動計画を推進するにあたって	13
1. 社会福祉協議会への声も大切に	13
2. 地域とつながる社協職員であるために	15
3. 社会福祉協議会への提言を受けて	15
資料 久万高原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員名簿	16

久万高原町地域福祉活動計画策定の目的と意義

1. 計画策定の背景及び趣旨

久万高原町社会福祉協議会は、平成17年度第1次久万高原町地域福祉活動計画を策定し、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち みんなでつくる久万高原」を基本理念に、地域福祉を推進すべく事業を行ってきました。

策定から5年が経過する中、各福祉施策の変更や地域福祉のあり方、著しい少子高齢化など地域生活における課題も刻々と変化してきています。

6年目を迎えるにあたり、これからの進むべき方向性や取り組んでいく内容について新たに明確にする必要が求められており、第2次久万高原町地域福祉活動計画を策定することと致しました。

2. 地域福祉活動計画とは

久万高原町社会福祉協議会が呼びかけて、民生児童委員をはじめ、地域福祉活動を行う福祉団体、ボランティア等が、町内会や住民の協力、連携のもとで地域福祉活動を推進することを目的として策定する民間の計画です。

3. 計画策定の趣旨

久万高原町社会福祉協議会は、これまでも町内会をはじめ地域の各種団体との連携と支援のもとで、住民の福祉活動の推進や、福祉サービスの利用援助、関係機関・団体等の連絡調整の活動などを行ってきました。

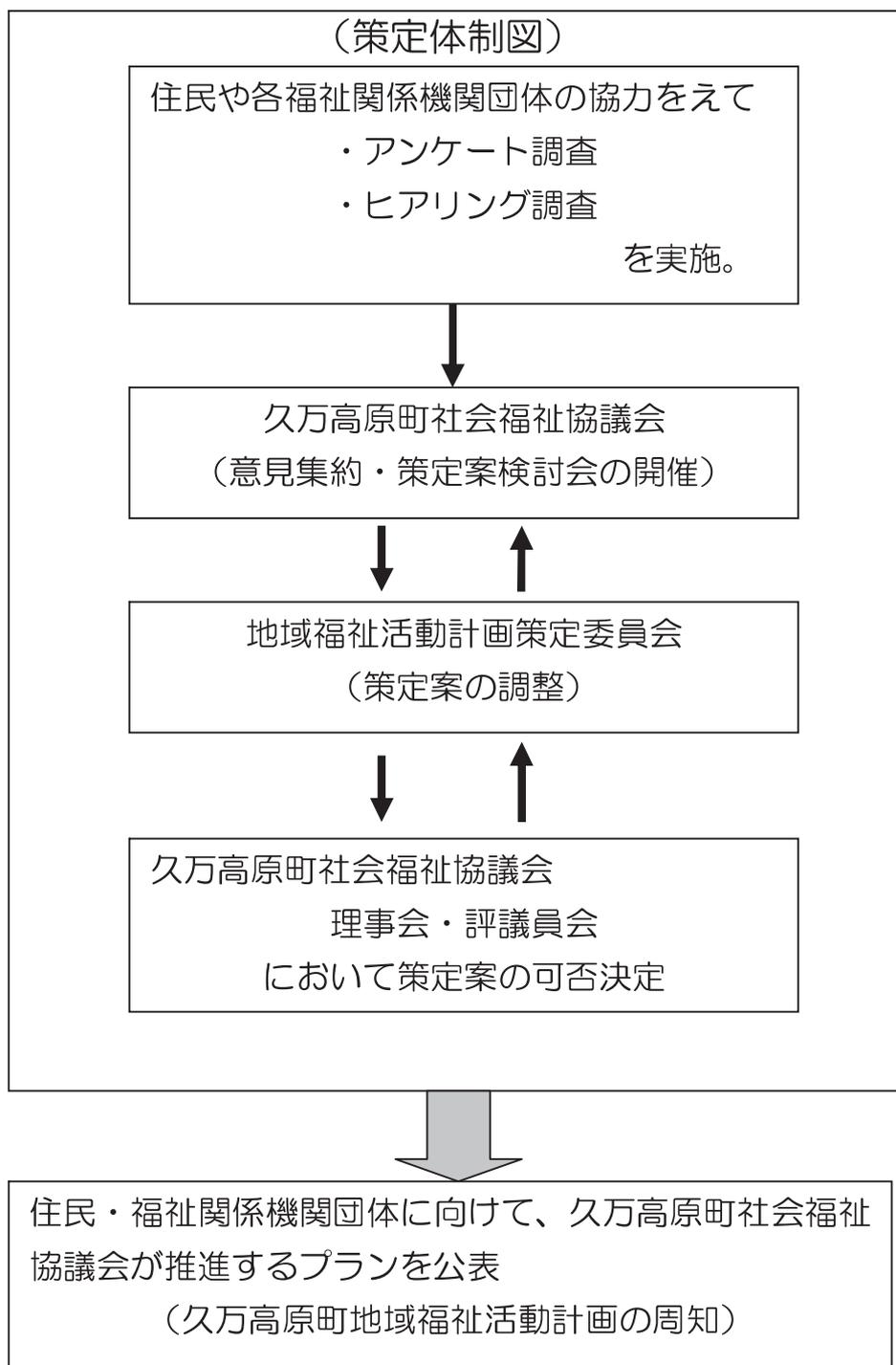
今日、少子・高齢化の進展や地域コミュニティの絆の希薄化などから様々な福祉の諸問題が顕在化してきている中であって、誰もが住み慣れた地域で、安心・安全に暮らせるように、福祉関係者をはじめ、町内会、地域住民とより深い連携を図りながら地域福祉活動に取り組むことを目的に、計画を策定致しました。

4. 計画の期間

この計画の期間は、平成23年度から27年度の5年間となります。ただし、期間の途中であっても、計画の進捗状況などに応じて必要な見直しを行っていくものとしています。

5. 検討の方法と経過

この計画では、以下の策定体制のもと、意見集約を図り、どのように地域福祉を推進すればよいのか、検討を重ねてきました。

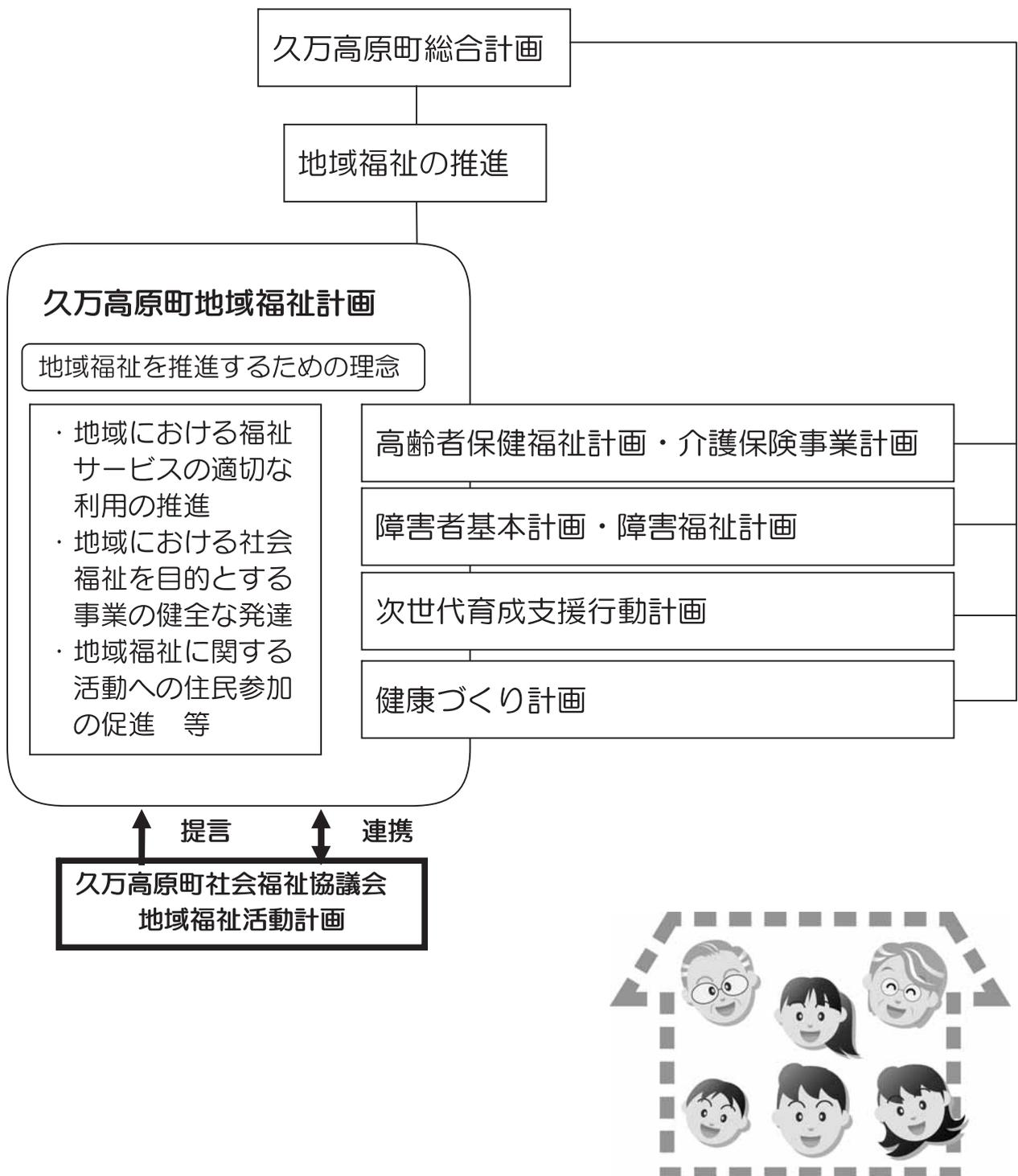


6. 地域福祉計画（久万高原町）への提言的役割

社会福祉法では、地域福祉を積極的に進めていくために町行政にも「地域福祉計画」の策定が求められています。また、本来久万高原町社会福祉協議会で策定する地域福祉活動計画は、久万高原町が策定する予定の地域福祉計画と、整合性を図る必要がありますが、後に地域福祉計画は作成される予定となっています。

そこで、本地域福祉活動計画は久万高原町が策定する、地域福祉計画へ繋げるための、提言的役割を果たすことと致しました。

◆社協「地域福祉活動計画」と行政「地域福祉計画」の関係図



プランを策定するにあたって

1. アンケート調査の実施（回収率45.4%）

「地域福祉活動計画」を策定するにあたり、住民が地域福祉や社協についてどのように考え、また希望しているのかを把握し、住民の声を反映した計画にするため、「地域福祉に関する住民意識調査（アンケート調査）」を実施しました。地域住民、様々な関係機関・団体、行政関係者等の多くの皆さまの協力により実施することができました。

※「地域福祉に関する住民意識調査対象者の抽出方法については以下のとおりです。

《抽出方法》

20代以上の住民の中から計1,505名、以下の条件で無作為抽出

- (1) 20代・30代・40代・50代・60代・70代・80歳以上の7区分で215名ずつ＝計1,505名
- (2) 久万・面河・美川・柳谷の4地区ごとに同じ割合の数で抽出
- (3) 男女ごとに同じ割合により抽出
- (4) 年齢は平成22年9月1日現在を基準とする。

※「地域福祉に関する住民意識調査（アンケート調査）」の配布数については、1,505名を対象に配布。うち、683名より回答を頂き、回収率については45.4%という結果になりました。

2. ヒアリング調査の実施

現状の地域課題をより一層把握する必要性があり、各福祉関係機関団体の協力を得て、ヒアリング調査を実施しました。主な聞き取り内容については、

- ①各団体等が把握している地域福祉課題について
- ②久万高原町の地域福祉に対する要望点について
- ③久万高原町社会福祉協議会に期待する活動について

ヒアリング調査の協力を頂いた各福祉関係機関団体は以下の通りです。

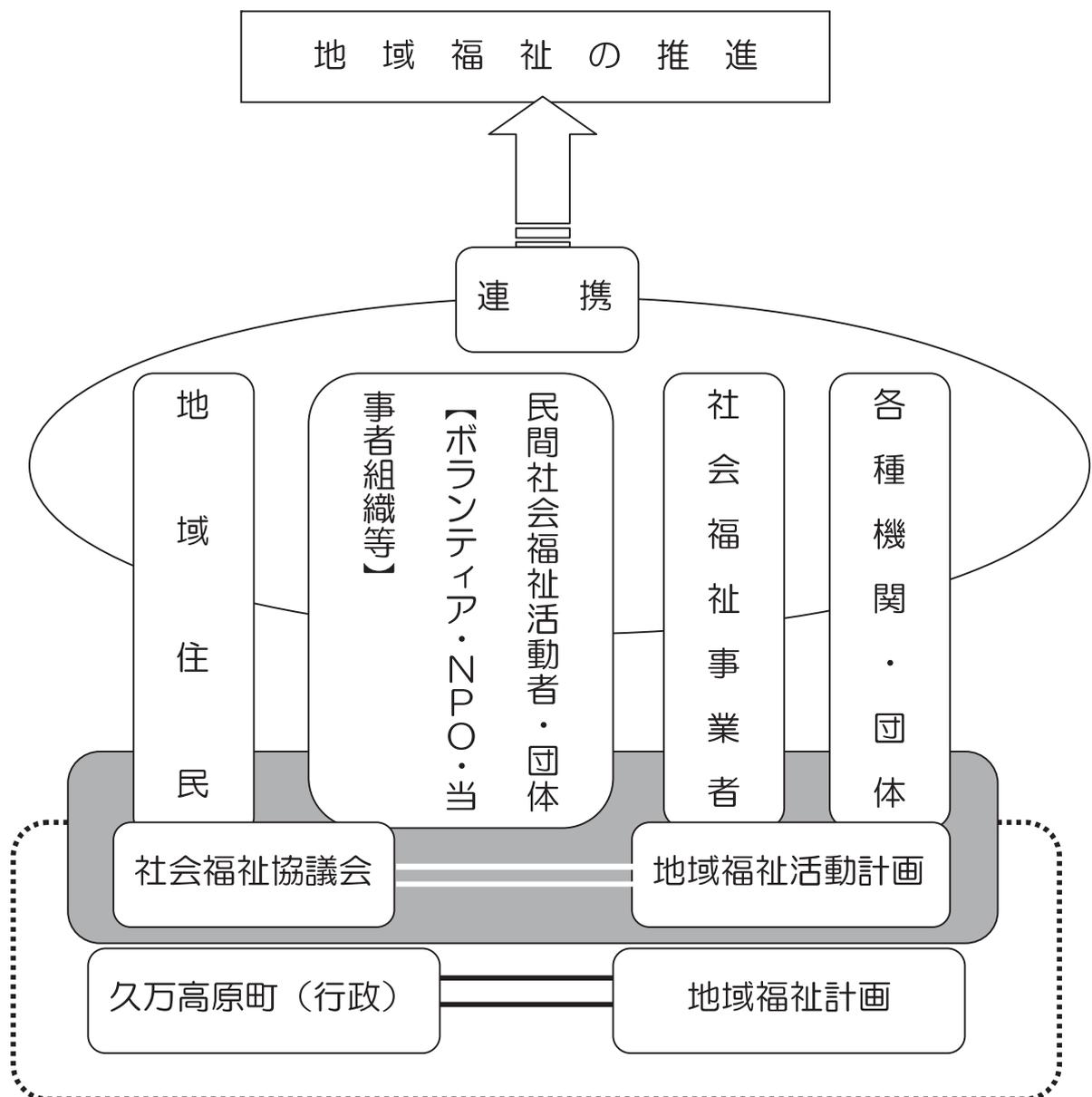
- | | | |
|-----------------|-------------------|--------|
| ・久万高原町民生児童委員協議会 | ・久万高原町ボランティア連絡協議会 | |
| ・久万高原町老人クラブ連合会 | ・久万高原町身体障害者福祉会 | |
| ・久万高原町母子寡婦福祉会 | ・人権擁護委員 | ・教育関係者 |
| ・久万の里 | ・久万保育園 | ・日の出会 |
| ・パステル工房 | ・あっぴるハウス久万 | |

3. 第1次プランの整理（計画の妥当性）

平成18年度～22年度までの間に、どのような取り組みを行うべきか示した第1次プランの達成度や、推進状況について策定委員会で整理し、引き続き第2次プランに取り入れて行く事や、実施にあたって無理な計画になっていないか計画の妥当性についても議論してきました。

第2次プランではその結果を活かし、さらに各関係福祉機関団体等との連携・協力を密に進めていく事と致しました。

《計画遂行のイメージ》



調査からの活動展開

調査から見えてきたこと

○住み慣れた家や地域で安心して暮らす・・・。

住み慣れた家や地域で暮らしていくためには、『安心感』が必要となりますが、地域の実態としては、人間関係が希薄であったり、移動手段に困難を抱えていたり、障がいにより多くの負担を抱えていたり、身近に相談できる人がいなく寂しい生活を送っていたりするなど、人それぞれ多岐にわたる課題を抱えていました。

地域福祉を推進する団体として、どの意見に対しても見逃すことはできず、社会福祉協議会として実施できるものは、積極的に実施展開を図っていく必要性があります。

そこで、これまでの調査による全意見を集約すると共に、策定委員会での意見を集約し、社会福祉協議会で取り組むべき事項をより明確化致しました。

今後は、策定したプランの積極的な実行展開を行っていきます。



活動計画の基本理念

温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち

みんなで作る久万高原

「温もりと安らぎのある住みやすい福祉」

誰でも一人ひとりが、温かみのある、おちつける住みやすいまちづくりを目指すという考え方です。

「みんなで作る」

一人でできないときには、みんなの支えに助けられること、一人で解決するのではなく、みんなで連携・協働していくこと、すべての人が関わることが、これからは大切という考え方です。

活動計画の基本目標

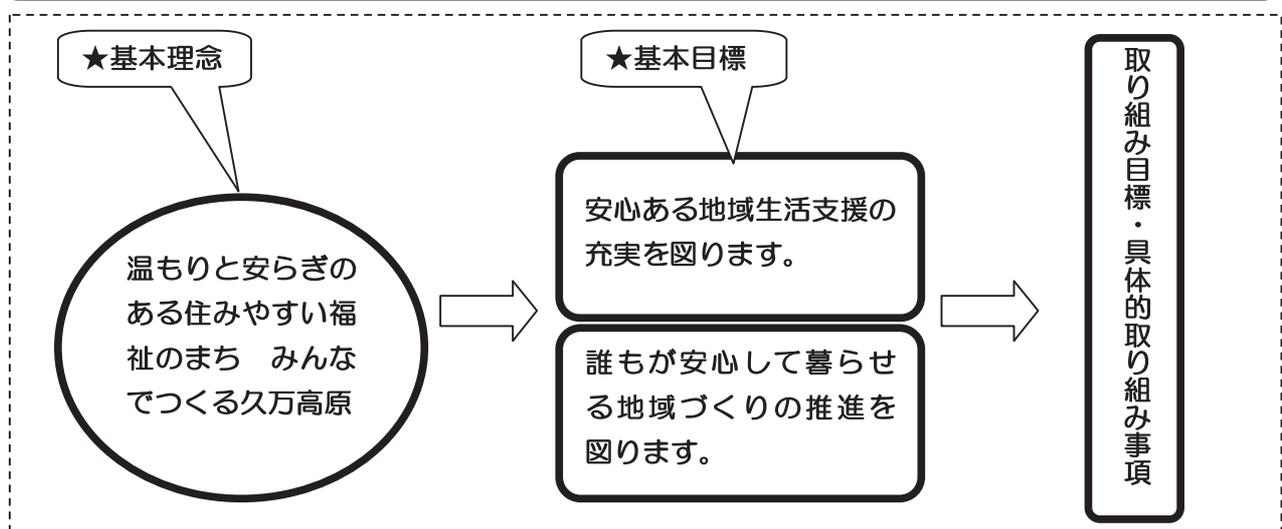
「安心ある地域生活支援の充実を図ります」

「誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図ります」

計画の基本理念である「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち みんなで作る久万高原」の実現を目指すため、2つを地域福祉活動計画の基本目標として設定しました。

この目標の実現にむけて、地域や民間組織・団体等、また行政や社協が、地域での福祉活動を展開します。

施策の体系



久万高原町社会福祉協議会取り組み目標・具体的取り組み事項年次計画表

基本目標	安心ある地域生活支援の充実を図ります。
取り組み目標	安心して生活できる在宅福祉の充実を図ります。

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続】

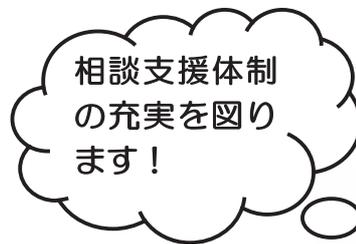
具 体 的 取 り 組 み	年次計画				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
高齢になっても障がいをもっても住み慣れた地域で安心して暮らす事ができるよう、町内全域にわたり、質の高い介護サービス（訪問介護事業等の各種介護事業）等を提供し、在宅福祉の推進を図ります。	◎	→	→	→	→
障がい者の在宅福祉サービス（指定障害者居宅介護事業・指定相談支援事業所等）の充実を図り、安心ある在宅福祉サービスの提供を行います。	◎	→	→	→	→
福祉サービス利用援助事業の充実や、法人成年後見人等の安定ある担い手となれるよう、相談・支援体制の充実化を図ります。	◎	→	→	→	→
定例民生児童委員会に出席し、地域の情報を定期的に把握し、支援が必要な人に対して迅速な支援が提供できるよう情報把握に努めます。	◎	→	→	→	→
各地域のボランティア団体との連携を密にし、支援が必要な人に対して迅速な支援が提供できるよう情報把握に努めます。	◎	→	→	→	→
地域住民向けの介護等の福祉講座を随時開催し、地域の中でお互いに支え合う事のできる地縁の関係を活かした支援体制を構築していきます。	△	○	◎	→	→
社会福祉協議会で解決できない事項は、多機関・多団体との連携を密にして、課題解決をはかれるよう連携強化を図ります。	◎	→	→	→	→
既に他団体等で実施展開している福祉事業に対しては協力をを行い、共に安心して生活できる在宅福祉の推進を図ります。	○	○	◎	→	→
町からの要請があれば、可能な限り移動手段における受託事業等の展開を行い、充実を図ります。	○	◎	→	→	→
行政と共に、移動手段の確保充実に向けた取り組みを行います。	◎	→	→	→	→



基本目標	安心ある地域生活支援の充実を図ります。
取り組み目標	柔軟な相談支援体制の充実を図ります。

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続】

具 体 的 取 り 組 み	年次計画				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
福祉に関する知識は勿論のこと、幅広い知識習得に向け内部研修等を実施し、課題解決がスムーズに行えるよう取り組みます。	○	◎	→	→	→
相談機関となれる旨の周知をわかりやすく情報発信すると共に、気軽に相談できる機関として、顔の見える関係性を構築していきます。	○	○	◎	→	→
社協の役割や理解促進などの一貫として、各地域において住民懇談会を開催し、相談しやすい身近な機関となれるよう、企画展開を行います。	○	◎	→	→	→
体の不自由な方や、交通の便が悪い方など、相談を行いやすいよう関係機関等と調整を図りながら、誰にも優しい相談場所づくりを行います。	○	○	◎	→	→
社協のみで課題解決できない場合は、多職種連携による、柔軟な課題解決を行っていきます。	◎	→	→	→	→
雇用情勢や社会情勢の悪化、障がいや高齢により生活に支障を来してしまった方に対して、自立支援相談を行うと共に、相談支援体制を充実します。	○	◎	→	→	→



基本目標	誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図ります。
取り組み目標	住みやすい福祉のまちづくりを推進します。

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面实施 →：継続】

具 体 的 取 り 組 み	年次計画				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
高齢者や障がい者の支援のみに留まることなく、子どもから高齢者全ての人が地域の中でふれあいある活動ができるよう、「ふれあいサロン」の拠点づくりを推進していきます。 ・ 閉じこもり予防 ・ 災害時支援の地域支援体制の構築 ・ 地域支え合い活動の充実・支援が必要な方の迅速な把握体制	○	◎	→	→	→
毎年ふれあいサロングループによる意見交換会を開催し、更なる地域支え合い機能の充実や、課題に即した支援を展開します。	○	○	◎	→	→
地域で手軽に行えるレクレーションゲーム（ディスコン）を普及し、閉じこもりの予防や、介護予防、人間関係の希薄化解消につながる取り組みを行います。	○	○	◎	→	→
住みやすい福祉の街づくりを推進するため、行政や地域・更には公民館活動や教育関係者・企業と一体になり、子どもから大人までのそれぞれが、福祉学習ができるプログラムの企画展開を積極的に行います。 例：認知症サポーター養成講座の開催 子ども達の認知症理解のための絵本教室 高齢者体験学習会の提供 徘徊発見模擬訓練	△	○	◎	→	→
社会福祉協議会で展開している介護保険事業や在宅介護支援センター活動等において、利用者や家族に分かりやすい言葉で丁寧に説明を行います。	◎	→	→	→	→
地域で展開しているふれあいサロン等に参加し、できるだけ言葉で分かりやすく、福祉情報を提供していきます。	○	◎	→	→	→
若者から福祉に関心を待つ事ができると共に、開かれた情報提供の一つとしてホームページの充実を図ります。 (毎日のブログ更新等)	○	◎	→	→	→
発刊誌である「社協だより」の内容を工夫し、見やすい文字や内容にして情報提供を行っていきます。	◎	→	→	→	→
各関係機関に対しても、連携・協力を密にして行く為、各福祉情報を発信していきます。	○	◎	→	→	→



福祉のまちづくりを推進します！

基本目標	誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図ります。
取り組み目標	温もりある地域支え合い活動の推進を図ります。

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続】

具 体 的 取 り 組 み	年次計画				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ボランティア講座（例：傾聴ボランティア講座）やボランティア研修会を実施し、共に支え合うことのできる、温もりある地域づくりを推進していきます。	○	◎	→	→	→
民生児童委員との連携をより密にし支援の必要な人の把握や、地域課題に対して、連携強化を一層図ります。	◎	→	→	→	→
地域の中で誰もが憩える場づくりとして、ふれあいサロンの新規拠点づくりを推進します。	○	◎	→	→	→
ボランティアコーディネートの専門機関として、要望に応じたコーディネートを行い、ボランティアセンター的役割を果たしていきます。	○	◎	→	→	→
地域での困り事や、課題に対して社会福祉協議会で対応できない事項は、各関係機関への提言を行い、協力を求められた場合には、積極的に協力し課題解決を図ります。	◎	→	→	→	→
子どもからボランティアに興味・関心がもてる取り組みを考え、各機関と連携しながら福祉学習会の提供を行います。	○	◎	→	→	→
若い世代が支え合い活動に興味関心がもてる企画を立案し、地域の支え合い活動の充実を図れる取り組みを行います。	△	○	○	◎	→



基本目標	誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進を図ります。
取り組み目標	地域福祉推進団体との連携を促進します。

【△：検討 ○：一部実施 ◎：全面実施 →：継続】

具 体 的 取 り 組 み	年次計画				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ボランティア団体による会合や、民生児童委員会等の各種会合時に、社協が取り組む計画について明らかにし、連携強化を図り、地域福祉を推進していきます。	◎	→	→	→	→
各地域福祉推進団体等の人材育成・組織育成・充実を積極的に担っていきます。	○	◎	→	→	→
ふれあいサロン活動や、地域福祉を推進するボランティア団体の相談に対して迅速に対応し、ニーズに応じた活動支援を行います。	○	○	◎	→	→
地域福祉を推進する各種団体に対して、赤い羽根共同募金配分金や、まごころ銀行等の財源を活かし、共に地域福祉を推進していきます。	◎	→	→	→	→



地域・福祉団体等と共に地域福祉を推進していきます！



久万高原町地域福祉活動計画を推進するにあたって

1. 社会福祉協議会への声も大切に・・・。

ますます過疎化・高齢化する久万高原町の中で、住民の皆さまからは社協に対する期待の声や感謝の声をよせて頂きました。

期待	久万高原町は面積も広いので、福祉事業の充実を望む。
	福祉の中核的立場として、独自のカラーをだし福祉を引っ張ってほしい。
	多少強引にでも町民を引っ張ってほしい。(自助・共助部分の面)
	困っている人に対して充実した支援をお願いしたい。
	介護が必要となったとき、利用するときに安心して相談できる受け皿作りに期待している。一人ひとりが輝ける久万高原町を目指して頑張してほしい。
	高齢化が進む中で色々と難しい問題もあると思うが、社会福祉協議会を中心に頑張ってもらいたい。
	社協職員は何でもてきはきやってくれて助かっていると聞くのでこれからもよろしく。
	社協の職員を増やし、各種福祉活動別にボランティア組織を作してほしい。
	過疎・高齢化が進む久万高原町において地域福祉の推進は非常に大きな課題であり、社協の役割は大きい。
感謝	福祉事業にご努力頂いていることに感謝いたしております。
	いつも、各戸あての広報や町内放送で詳しくお知らせいただき、感謝している。
	重度身体障がい者である母は社協のおかげで楽しい暮らしを送ることができており感謝している。

このような住民の社協に対する期待の大きさをしっかりと受け止め、社協のになう役割を再確認し、より充実した福祉推進事業を展開していかなければなりません。

しかし、社協への期待が大きい一方で、「社協の取り組みがよく見えない」「社協の活動内容がわからない」という意見も多く寄せられており、住民の社協への理解がまだまだ充分でない現状です。

みえない社協	社会福祉協議会の事をあまり知らないのもっとPRしてほしい。活動が広範囲ですごい。
	社会福祉協議会の日常の取り組みがよく見えない。積極的に知ろうとしてない自分の責もあるかとは思いますが。
	認知度が低い。もっとアピールをするべき。
	社協の具体的な活動内容を知らない。
	社会福祉協議会の組織及び活動内容を自治会などに出向いて広くアピールして欲しい。
	年会費の以前に、社会福祉事業の現状と今後の展開が見えない。
	久万高原町社会福祉協議会の認知度が低い。もっとアピールを。
	社会福祉協議会そのものを理解できていず、回答もいがかげん。町発行の印刷物を読むことも少ない。努力不足だと思っておりますが、仕方ないと片付けてしまっている。今回の意識調査を見てもう少し社協を知らなければいけないと感じた。

このような現状から、社協の運営や取り組みについて以下のような疑問や意見もでてきていると推測されます。

年会費	社協の存在意義がよく分からない。たいした活動もしていないのに、組費で毎年会費を集められると腹が立つ。会費徴収するなら人件費、広報誌代等をもっと節約してやってほしい。
	何も変わらないのに、アンケートをするだけ経費の無駄だと思う。町民全員が同じサービスを受ける事も出来ていないし、会費と称してお金を集めただけのような気がする。
	社協の年会費についてですが、社協はボランティアなのですよね。
経費のカット等	お金をかけない調査方法を考えるべき。調査用紙の配布に工夫が必要。何が久万高原町の福祉に必要なか、その必要事項について、意見を聞く「絞り込んだ」調査をすべき。今回の調査に意味があるのか。問題が絞り込めないのはおざなりの仕事といわれても仕方がない。
	社協の見直し点 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費はなるべく削減する。 ・理事の選任は、慎重にする必要がある。 ・理事、評議員数をもう少し減らしてもよいのでは？

社協の役割や取り組みを広く住民の皆さまに周知し、社協の運営について理解してもらうことで、このような疑問も解消され多くの住民の理解を得られるのではないかと考えることができます。そうすることで、より充実した福祉事業を推進することができ、久万高原町の福祉の向上につながっていくと思われまます。

そのためには、よりわかりやすい社協の広報活動や周知活動が求められます。地域に直接出向き、住民の生活の実態を知り・住民の生の声を聞き取っていくという取り組みや、自治会や集会等で社協の活動について広くアピールし理解が得られるよう積極的に取り組みます。

2. 地域とつながる社協職員であるために。

社協職員は職員である前に「地域を支える一住民」であります。その住民としての社協職員には住民からも、もっと地域とつながりを持つことが求められています。

社協職員の地域行事等積極参加	催し物や会合等でも社協職員の参加がかなり少ないと思う。もっと参加してほしいし、参加するべきではないか。参加することによって、課題も見えてくるのではないかと聞いただけではなく、自分たちで情報収集をするべきではないか？
福祉関係者等地域行事への積極的参加	地域の事を知らなさ過ぎる。せめて職員になって5・6年の間には、全町内の集落くらいは回っておくべきだ。また、地元の行事には参加するべきであり、町外出身の職員も住んでいる地域で行事に参加すべきだ。地域住民の要望は職員を通じて入ってくるものだ。

今後は、積極的に地域活動に参加し地域とのつながりを密にして、地域の課題や住民の生の声に耳を傾けられる社協職員を目指していかなければなりません。そして、地域とのつながりを深め、住民の生活に寄り添う社協であるよう、一人ひとりが「地域を支える社協職員」を自覚し、福祉活動計画推進に向け取り組んでいきます。

3. 社会福祉協議会への提言を受けて

上記1. 2の調査結果から見えたとおり、社協自らが地域へ出向き、地域住民の皆さまに社協の顔を知ってもらう事が大切であると判断しています。

常日頃から地域住民の把握・地域住民からの切なる思いや福祉情報等の発信をしていくためには、定期的な住民座談会等を開催し、地域住民の皆さまから生の声を収集することに努めていきます。

《 資 料 》

久万高原町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員（順不同）

※敬称略

委員長：佐伯健三

副委員長：橋本広綱

（ 委 員 ）

氏名	役職等
黒田 浩美	久万高原町社会福祉協議会副会長
永井 修一	久万高原町社会福祉協議会常務理事（久万高原町副町長）
宇和 美代子	高齢者総合福祉施設久万の里施設長
松岡 廣	久万高原町教育委員会教育長
渡部 英雄	久万高原町代表監査委員
大野 睦郎	ボランティア連絡協議会久万支部代表
西岡 和夫	ボランティア連絡協議会面河支部代表
重見 丈典	久万高原町保健福祉課長
佐伯 健三	久万高原町民生児童委員協議会会長
目戸 繁志	久万高原町民生児童委員協議会副会長
川崎 美代子	久万高原町連合婦人会会長
橋本 広綱	久万高原町人権擁護委員



久万高原町地域福祉活動計画（ダイジェスト版）

編集・発行 社会福祉法人 久万高原町社会福祉協議会

〒791-1201

愛媛県上浮穴郡久万高原町久万45-2

TEL (0892) 21-0800

FAX (0892) 21-3040